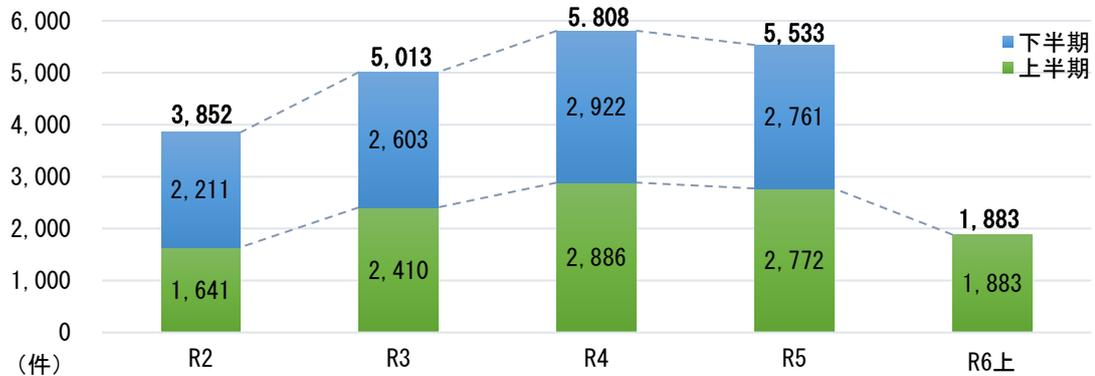


令和6年上半期におけるサイバー犯罪等の情勢及び京都府警察の取組

1 サイバー犯罪等に関する相談受理状況（暫定値）

(1) サイバー犯罪等に関する相談受理件数

【相談受理件数（過去5年・半期別）】



【相談受理件数（過去5年・分類別）】

分類	R2	R3	R4	R5	R6上	前年同期比
1 詐欺・悪質商法等による被害に関するもの	1,895	2,304	2,683	2,882	859	-578
2 名誉毀損・誹謗中傷、脅迫による被害に関するもの	293	324	229	228	123	28
3 不正アクセスによる被害	333	645	912	498	310	51
4 不正プログラムによる被害に関するもの	60	70	80	63	19	-14
5 個人情報の窃取等	238	456	682	731	186	-160
6 不審メール等による被害に関するもの	141	80	82	58	70	33
7 違法情報・有害情報の通報等	356	383	476	394	73	-147
8 その他（サイバー関係）	536	751	664	679	243	-102
合計	3,852	5,013	5,808	5,533	1,883	-889

(2) 主な相談事例

ア 企業からの相談

- ・ 自社の会社情報や商品画像が勝手に使用されている（偽サイト）
- ・ 自社のECサイトにおいて不正決済が認められた（クレジットカードの不正利用）

イ 少年（20歳未満）からの相談

- ・ SNSアカウントが不正アクセスされ、乗っ取られた（不正アクセス被害）
- ・ SNSを介してイベントチケットを購入したが、チケットが届かない（チケット詐欺）

ウ 高齢者（65歳以上）からの相談

- ・ パソコン上にウイルス感染の警告画面が表示され、画面上のサポートダイヤルに電話すると、金銭を要求された（サポート詐欺）
- ・ メールで身に覚えのない料金を請求された（架空請求詐欺）
- ・ 身に覚えのない会社からメールが送られてきた（フィッシングメール）

エ 少年・高齢者以外からの相談

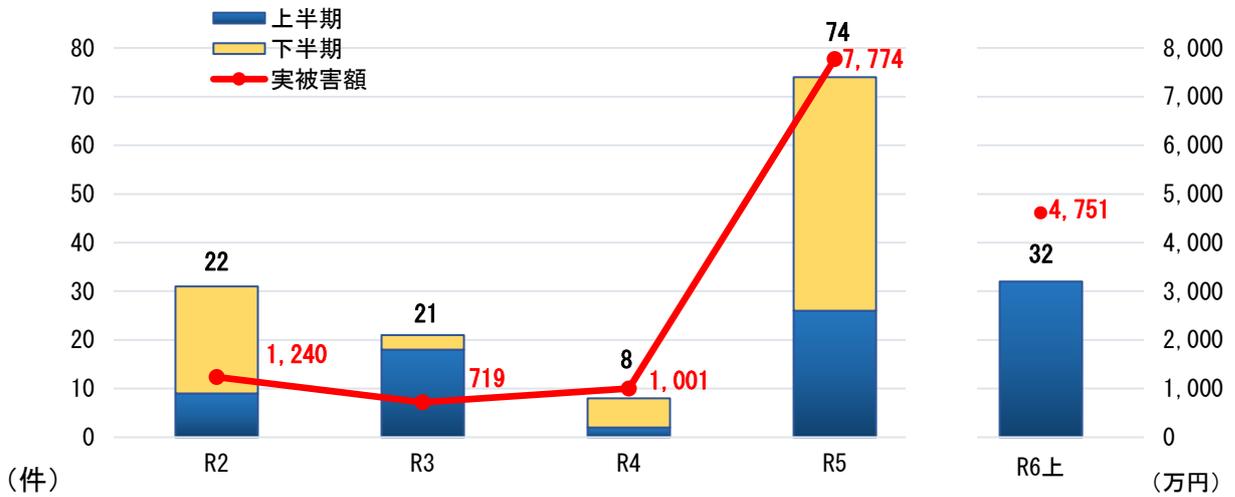
- ・ インターネット通販で購入した商品が届かない（詐欺サイト被害）
- ・ クレジットカードで身に覚えのない請求がある（クレジットカードの不正利用）

2 インターネットバンキングに係る不正送金事犯発生状況（暫定値）

(1) 不正送金事犯発生件数・実被害額 ※実被害額：被害総額から、銀行側で阻止した額を引いた額

32件（前年同期比＋6件）4,751万円（前年同期比＋1,191万円）※被害額は千の位で四捨五入

【不正送金事犯発生状況（過去5年・半期別）】

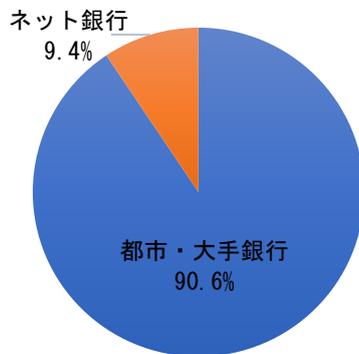


【月別推移（令和5年・令和6年）】 ※被害額は千の位で四捨五入、単位は万円

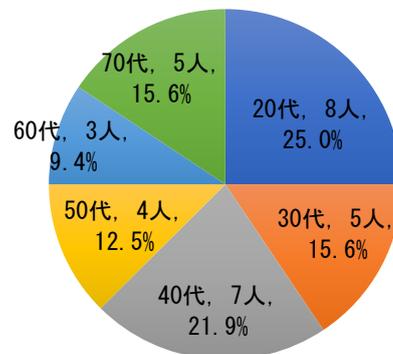
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期比
件数	R5	0	2	2	10	4	8	9	14	9	2	9	5	74	66
	R6	7	13	4	3	1	4							32	6
被害額	R5	0	498	66	1,852	215	929	475	1,344	1,444	390	187	375	7,774	6,774
	R6	153	1,434	104	1,899	457	704							4,751	1,191

(2) 被害の特徴

【金融機関別】



【口座名義人年代別】



※法人口座被害はなし

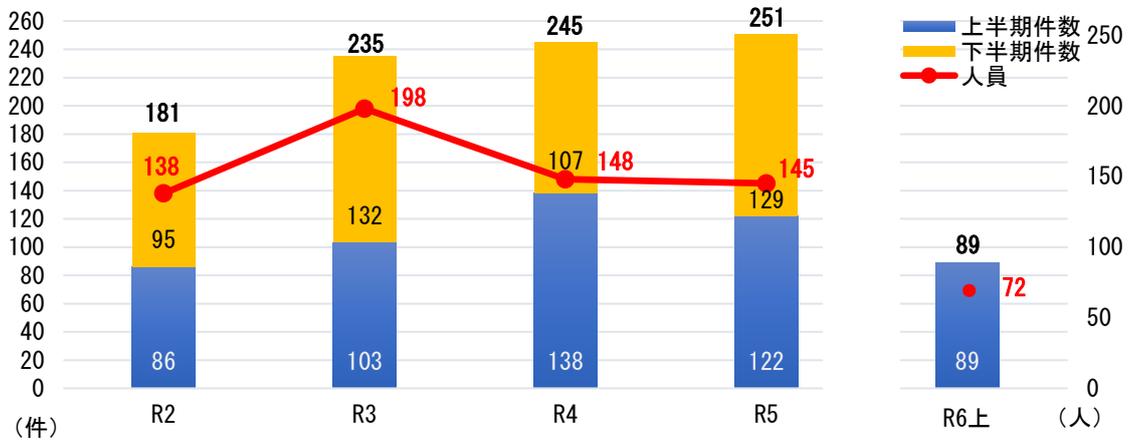
- 暗号資産交換業者が管理する口座への送金
暗号資産交換業者が管理する口座への送金を確認した事件は11件（全体の34.4%）であり、被害額は約2,699万円（全体の56.8%）であった。
- フィッシング手口の内訳
口座名義人に対する聴取等により判明したフィッシングを手口とする事件は8件であり、手口の内訳は電子メールによる誘導が7件、SMSによる誘導が1件であった。

3 サイバー犯罪[※]の検挙状況

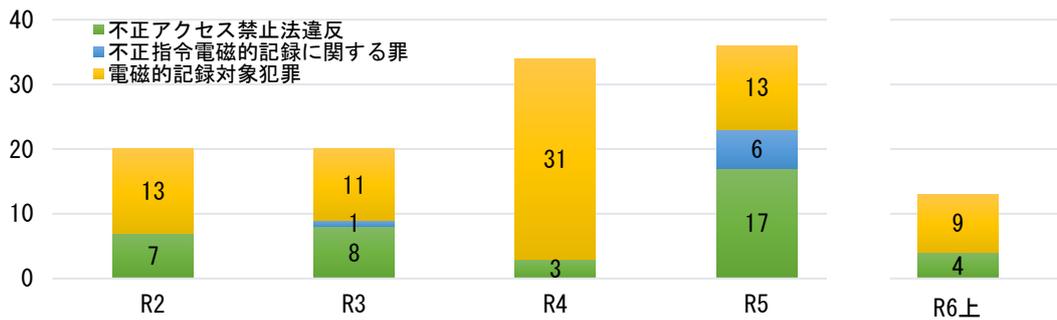
(1) サイバー犯罪の検挙件数、人員

89 件 72 人（前年同期比－33 件－3 人）

【検挙件数、人員（過去5年・半期別）】

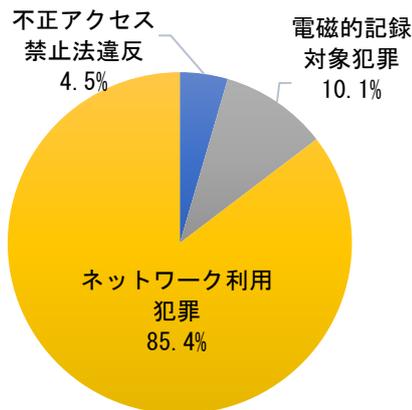


【不正アクセス禁止法違反、不正指令電磁的記録に関する犯罪、電磁的記録対象犯罪の検挙件数（過去5年）】

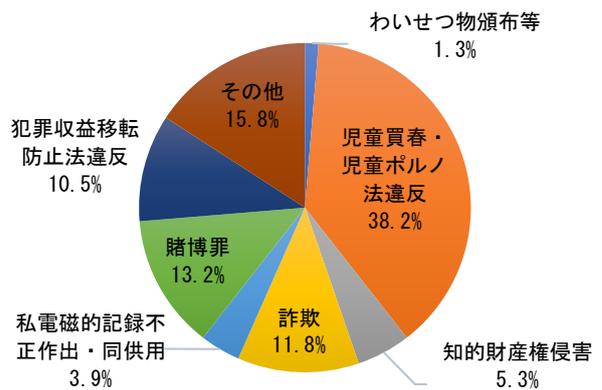


【検挙件数内訳（令和6年上半期）】

○ サイバー犯罪



○ ネットワーク利用犯罪



※ サイバー犯罪とは、不正アクセス禁止法違反、コンピュータ・電磁的記録対象犯罪、その他犯罪の実行に必要不可欠な手段として高度情報通信ネットワークを利用する犯罪をいう。

(2) 主な検挙事例

会員制賭け麻雀サイトの運営に関与していた会社員の男性(36歳)及び自営業の男性(36歳)を賭博場開張図利で検挙するとともに、同サイトで常習的に金銭を賭け賭博をした会社員の男性(30歳)他5名を常習賭博で検挙(3月)

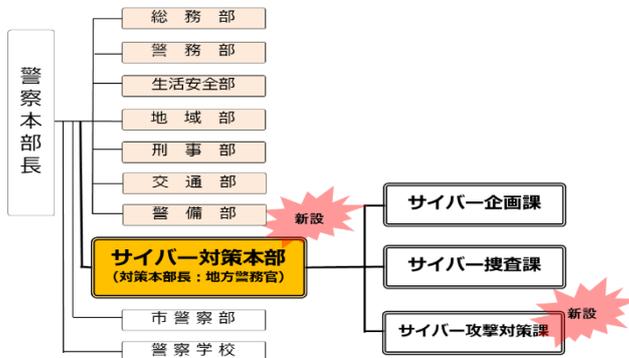
4 サイバー犯罪被害防止に向けた主な対策

(1) 組織体制整備

○ サイバー対策本部の新設(3月)

深刻化するサイバー空間の脅威に対応するため、京都府警察では生活安全部と警備部にあるサイバー部門を統合の上、各部と同等の位置づけとなる「サイバー対策本部」を新設した。

サイバー対策本部は、人材育成や被害防止対策を担当する「サイバー企画課」、サイバー犯罪の捜査や現場支援を担当する「サイバー捜査課」、重要インフラ事業者を狙ったサイバーテロ対策を担当する「サイバー攻撃対策課」の3所属で構成される。



組織図(令和6年春)



サイバー対策本部発足式

(2) 情報セキュリティ対策

○ 小学校低学年に対する情報モラル教室の実施(4月~)

情報モラルを題材にした小学校低学年向けアクティブラーニングコンテンツを製作し、府内小学校において、ネット安心アドバイザー※による情報モラル教室を実施した。



情報モラル教室の様子



アクティブラーニングコンテンツ
(電子紙芝居)

※ ネット安心アドバイザーとは、情報モラル教育及びネットトラブル対策について知見を有し、活動に必要な熱意を有する大学教授、情報通信関連企業の社員等を京都府警察が「ネット安心アドバイザー」として登録し、サイバー犯罪被害防止に関する講演活動を推進している。

○ 春のサイバーセキュリティフェス開催（５月）

ゼスト御池河原町広場において、情報セキュリティ啓発イベント「春のサイバーセキュリティフェス」を開催し、幅広い年齢層の府民に対して、闇バイトやサポート詐欺等に対する注意喚起を実施した。



○ 医療関係団体とのサイバーセキュリティ共同対処協定の締結（５月）

（一社）京都府医師会、（一社）京都府病院協会及び（一社）京都私立病院協会と「京都府医療機関等サイバーセキュリティ共同対処協定」を締結し、医療機関におけるサイバーセキュリティ対策について連携を強化した。



(3) サイバー攻撃対策

○ 共同対処訓練（通年）

府内先端技術保有事業者と連携して、サイバーインシデント発生時の対処要領を確認する共同対処訓練を推進している。



○ 重要インフラ事業者等に対する注意喚起（通年）

府内の重要インフラ事業者や先端技術保有企業等に対して、個別訪問を行い、サイバー攻撃の脅威に関する情勢について注意喚起を実施している。（別添資料を配布）

京都府サイバー攻撃対策通信

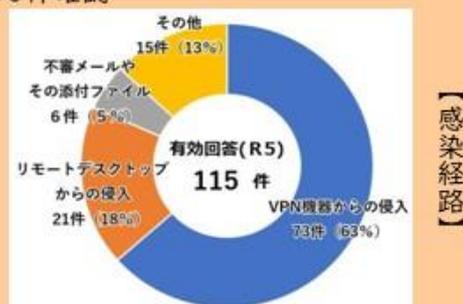
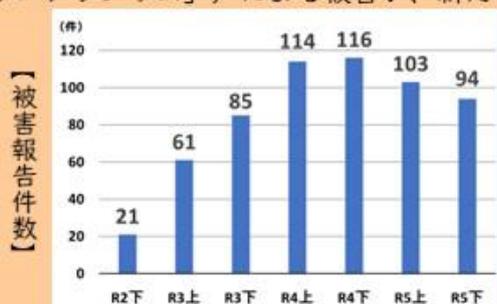
第 9 6 号
R06.04.01

令和5年のサイバー攻撃情勢について

警察庁は3月14日、サイバー空間の脅威の情勢を示す指標、事例や警察の主な施策等を取りまとめた「令和5年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」を公表しました。

令和5年中のサイバー攻撃情勢

- 行政機関、学術研究機関等において情報窃取を企図したとみられる不正アクセス等が多数発生したほか、重要インフラ等の機能に影響を及ぼしたサイバー攻撃が発生
 - ◆6月：住宅設備関連機器メーカー（不正アクセスによるクラウドサービスの停止で全国約1,000のLPガス会社の業務に影響）
 - ◆7月：名古屋港（ランサムウェア感染によるシステム障害で、物流に大きな影響）
- ランサムウェア被害の件数が197件と高水準で推移するとともに、データを暗号化する（ランサムウェアを用いる）ことなくデータを窃取し対価を要求する手口（「ノーウェアランサム」）による被害が、新たに30件確認



- 標的型メール攻撃の傾向・事例として、メールの添付ファイルからフィッシングサイトへ誘導しようとするものや、実在する人物になりすましてメールを送り、複数回メールのやり取りを行い相手を信用させた後、相手の興味・関心を惹くファイル名を付けた不正プログラム（マルウェア）のファイルを送り、実行させるものなどを確認

警察における主な取組

- 内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）、米国連邦捜査局（FBI）等とともに、中国を背景とするサイバー攻撃グループ「BlackTech」によるサイバー攻撃に関する合同の注意喚起（パブリック・アトリビューション）を実施
- サイバー特別捜査隊等がEUROPOL（ユーロポール）等との国際共同捜査を推進した結果、令和6年2月、関係国捜査機関が、世界各国の企業等に対してランサムウェア被害を与えた攻撃グループ「LockBit（ロックビット）」の一員とみられる被疑者2名を逮捕
- 自治体、電力事業者、金融機関等の幅広い分野の事業者等を対象に、標的型メールを題材とした訓練や警察との連携を確認するための現場臨場訓練等の実践的な共同対処訓練を約700回実施
- 重要インフラ事業者等に対して、ネットワーク機器やソフトウェア等の重大なぜい弱性を悪用したサイバー攻撃の手口に関して全国に注意喚起を実施

異常を検知すれば、警察へ速報をお願いします

京都府警察サイバー対策本部 サイバー攻撃対策課
電話：075-451-9111



千年を守る 未来を創る